

**国家公務員採用試験のお知らせ**

●総合職試験

(院卒者・大卒程度)

インターネット申込期間

3月31日(金)～4月10日(月)

●一般職試験

(大卒程度)

インターネット申込期間

4月7日(金)～4月19日(水)

●一般職試験

(高卒者・社会人)

インターネット申込期間

6月19日(月)～6月28日(水)

▽インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji->

[shiken.go.jp/juken.html](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)

▼お問い合わせ先

人事院北海道事務局

第二課 試験係

011-241-11248

**労働基準監督官採用試験のお知らせ**

●受付期間

①インターネット

3月31日(金)～4月12日(水)

<http://www.jinji->

[shiken.go.jp/juken.html](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)

②郵送又は持参

3月31日(金)～4月3日(月)

(郵送の場合は4月3日(月)までの通信日付印有効)

●受検資格

①昭和62年4月2日～

平成8年4月1日生まれの者

②平成8年4月2日以降生まれ

の者で次に掲げるもの

・大学を卒業した者及び平成30

年3月までに大学を卒業する

見込みの者

・人事院が右記に掲げる者と同

等の資格があると認める者

●第1次試験

平成29年6月11日(日)

●第2次試験

7月12日(水)・13日(木)・14日

(金)の指定された日

●受検申込書提出先

(郵送又は持参の場合)

北海道労働局総務部総務課

〒060-08566

札幌市北区北8条西2丁目1番1

札幌第一合同庁舎9階

●お問い合わせ先

北海道労働局

011-709-2311

(内線3511)

**北海道警察官採用試験について**

平成29年度第1回北海道警察

官採用試験実施のお知らせ

1 公告(申込書交付を開始します)

3月1日(水)

2 申込書受付期間

3月1日(水)～4月21日(金)

ただし、電子申請による場合

は4月21日(金)午後5時30

分までです。

3 第1次試験日

5月14日(日)

4 第1次試験地

【札幌方面】札幌、千歳、

岩見沢、滝川、小樽、俱知安、

室蘭、苫小牧、新ひだか

【函館方面】函館、八雲

【旭川方面】旭川、名寄、

稚内、留萌

【釧路方面】釧路、根室、帯広

中標津

【北見方面】北見、網走、紋別

【道外】東京

5 受検資格

●A区分

・実施区分 男性、女性

・採用予定日

平成30年4月以降

(卒業見込者以外は、平成29年

10月1日に採用となる場合

があります)

・学歴

学校教育法による大学(短期

大学を除く。)等を卒業した

者(平成30年3月卒業見込者

を含む)

・年齢

昭和60年4月2日から

平成12年4月1日までに生

まれた者

●B区分

・実施区分 男性、女性

・採用予定日

平成30年4月以降

・学歴

A区分以外の方

(高等学校に在学中の方を除く)

・年齢

昭和60年4月2日から

平成12年4月1日までに生

まれた者

※A区分に該当する者は、B区

分の試験を受けることはでき

ません。

高度専門士の称号を取得又は

平成30年3月末日までに取得

見込みの者は、A区分での受

験となります。

今回の試験では、250人程

度の採用を予定しております。

●お問い合わせ先

門別警察署 警務係

(014561210110)

最寄りの交番、駐在所

北海道警察本部

警察官採用センター

(012018601314)

**国税専門官募集のお知らせ**

札幌国税局では、国税局や税

務署において、税のスペシャリ

ストとして活躍する国税専門官

を募集しています。

平成29年度の採用試験の概要

は次のとおりです。

1 受検資格

①昭和62年4月2日から平成

8年4月1日生まれの人

②平成8年4月2日以降生ま

れの者で大学を卒業したな

ど別に定める者

2 申込受付期間

(申込みはインターネットに

より行ってください)

3月31日(金)9時～

4月12日(水)〔受信有効〕

申込専用アドレス

<http://www.jinji->

[shiken.go.jp/juken.html](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)

3 第1次試験

【基礎能力試験、専門試験

(多肢選択式及び記述式)】

6月11日(日)

4 第1次試験合格者発表日

7月4日(火) 9時

5 第2次試験

【人物試験及び身体検査】

7月12日(水)～7月19日

(水)のうち指定する日

**6 最終合格者発表日**

8月23日(水)

**お問い合わせ**

札幌国税局人事第2課採用担当  
011-231-5011  
(内線2315)

**協会けんぽ北海道支部からののお知らせ**

**平成29年度の**

**保険料率改定について**

平成29年3月分(5月1日納付期限分)より健康保険料率は10・22%(+0・07%)、介護保険料率は1・65%(+0・07%)となります。

厳しい財政状況の中でございますが何卒、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

**平成29年度**

**「協会けんぽの健診のご案内」**

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆様の健診費用の一部を補助しています。

35歳〜74歳の被保険者(ご本人様)へは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と2つの健診をご用意しております。

**生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう!**

【お問い合わせ先】  
全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部  
011-726-0352

**日高町森林整備計画変更のお知らせ**

森林法の一部を改正する法律(平成28年法律第44号)の施行により、森林法(昭和26年法律第249号)に基づく森林計画制度において、鳥獣害を防止するための措置を実施すべき森林区域(鳥獣害防止森林区域)の設定等が新たに措置されたことにより、日高町森林整備計画を次のとおり変更するのでお知らせします。

**1 日高町森林整備計画変更の理由**

- ① 森林整備に関する事項の見直し及び追加による
- ② 鳥獣害の防止に関する事項の追加による
- ③ 林道の開設等に関する計画数量等の見直しによる
- ④ 森林の保護機能の増進に関する事項の追加による

**2 計画変更の始期**

平成29年4月1日より適用する  
なお、詳しいことをご知りになりたい方は、左記までお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】**

門別地区  
日高町役場 経済観光課  
01456-2-6031  
日高地区  
日高総合支所 地域経済課  
01457-6-2008

**沙流川の洪水浸水想定等について**

平成28年11月30日、国土交通省(北海道開発局)より沙流川の浸水想定区域等が公表されました。

町では、これらの情報を基に防災体制等を再構築し、避難勧告等の適切な情報発信や水害対策に活用します。住民の皆さんには主体的な避難行動に役立てていただきたいと思います。また、現在のハザードマップ等の見直しを図り、今回の新たな浸水想定区域等を反映したハザードマップ等の作成に着手する予定です。

●沙流川洪水浸水想定区域等は北海道開発局(室蘭開発建設

部)のホームページ(左記URL)を参照してください。

[http://www.nr.hkd.mlit.go.jp/bousai\\_info/bousai/kouzukuj/kouzuku\\_s.htm](http://www.nr.hkd.mlit.go.jp/bousai_info/bousai/kouzukuj/kouzuku_s.htm)

**法務局日高支局からののお知らせ**

当支局では、不動産登記の相談や申請の御案内をしておりますので、御利用ください。

**【相談・申請内容】**

毎週火曜日・木曜日  
(事前予約制)

**【取扱時間】**

午後2時〜午後4時30分

**【取扱内容】**

建物の新築、取壊し、土地・建物の売買、相談等の登記申請に関するもの

**【予約・お問い合わせ先】**

札幌法務局日高支局  
0146-42-0415

**アイヌ子弟の修学資金制度のご案内**

北海道では、アイヌの子弟が経済的な理由により修学が困難である場合、修学資金等の補助、又はお貸しする制度があります。

申請を希望される方は4月20日(木)までに日高町役場住民課までご連絡ください。

補助制度	高等学校、高等専門学校に在学する方	入学支度金	国公立 月額23,760円以内 私立 月額53,760円以内
		修学資金	国公立 月額23,000円以内 私立 月額43,000円以内
		通学費	1ヶ月1万円を越える場合月額7,500円を上限として補助
貸付制度	専修学校、各種学校に在学する方	入学支度金	一時金 23,760円以内
		修学資金	月額 23,000円以内
		入学支度金	一時金 37,800円以内
貸付制度	大学、短期大学に在学する方	入学支度金	国公立 月額51,000円以内 私立 月額82,000円以内
		修学資金	月額51,000円以内 月額82,000円以内
		期間	正規の修業年限以内

※返済期間は20年以内。返還にあたり、猶予や減免の規定有。

●お問い合わせ先  
日高町役場住民課  
環境生活アイヌ政策グループ  
01456-2-6182